

地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進に対する特別交付税措置について

資料1-6

事業イメージ

国公立大学

協定(数値目標の設定※)

地方公共団体

支援

【文部科学省】
大学の取組を補助事業(※)に採択
※ 地域構想推進プラットフォーム
構築等推進事業 等

地元
産業界

地域の
研究機関

地域の
金融機関

※ ●●大学卒業生の県内就職率 ○%アップ、
共同研究に基づく新事業による雇用創出 ○人 など

支援

【総務省】
地方公共団体の取組に対し特別
交付税措置
※ 措置率0.8(財政力補正あり)
※ 一団体当たり上限1,200万円(公立大学
と連携する取組については、2,400万円)

連携

大学等の取組

地方公共団体の取組

【取組例1:産業振興】 地方大学、地方公共団体及び地元企業の共同研究による産業振興

地元企業との連携により、地域のブランド産品・固有産業技術の開発、地域産品の6次産業化、産品展開のための販路開拓やマーケティングの研究等を実施

地方公共団体設立の研究施設(例:産業技術センター)による共同研究、研究開発委託、大学や地元企業間の連絡調整、販路開拓の支援(物産展への出品等)、マーケティング支援等を実施

【取組例2:就職時対策】 地元企業と学生のマッチングによる地元企業との関わりの強化

地元産業界と連携した、地元企業における長期インターンシップ等、実践的な職業教育を実施(必須科目化・単位認定)

大学や地元企業間の連絡調整、インターン先企業の開拓、インターンシップ生の受入れ、地元産業界から大学への講師派遣支援等を実施

【取組例3:入学時対策】 ICTやサテライトキャンパスを活用した都市部の大学との単位互換を通じた地元大学への入学促進

地方大学進学者がその居住する地域において、都市部の大学の授業をICTやサテライトキャンパスを活用して受講・単位修得する機会を提供(単位互換により在学している地方大学の単位として認定する)

受講スペースの提供、通信費等増嵩経費の一部負担等を実施

【取組例4:リスクリング】地域人材のリスクリングの推進

大学講師等による地域の社会人等対象のリスクリングプログラムを開講(講師選定、受講生募集、講義の実施等)

- ・リスクリングプログラム修了生の地域活動等の支援(地域活動・就労等のための地元企業等とのマッチングに係るコーディネーター配置、マッチングサイト運営、修了生の活動旅費、謝金の支払い等)
- ・リスクリングプログラム開講に係る大学への外部講師派遣・通信経費一部負担等の支援

※ 公立大学と連携する取組については、文部科学省の補助事業に採択されないものであっても、地方公共団体の取組に対し特別交付税措置